

平成30年度

決算審査意見書

一般会計

特別会計

財産及び定額運用基金

水道事業会計

病院事業会計

健全化判断比率

及び資金不足比率

東海村監査委員

目次

平成 30 年度 東海村一般会計及び特別会計決算審査意見書	- 1 -
第 1 審査の対象	- 1 -
第 2 審査期間	- 1 -
第 3 審査の方法	- 1 -
第 4 審査の結果	- 1 -
第 5 決算の概要	- 1 -
第 6 各会計別決算の結果	- 2 -
I 一般会計	- 2 -
II 特別会計	- 8 -
III 財産及び定額運用基金に関する調書	- 15 -
IV 定額基金運用状況	- 19 -
第 7 審査の結び	- 20 -
平成 30 年度 東海村水道事業会計決算審査意見書	- 24 -
第 1 審査の期日	- 24 -
第 2 審査の方法	- 24 -
第 3 審査の結果	- 24 -
第 4 決算の概要	- 24 -
I 業務状況	- 24 -
II 予算の執行状況	- 25 -
III 経営収支の状況	- 27 -
IV 財政の状況	- 28 -
第 5 審査の結び	- 31 -
平成 30 年度 東海村病院事業会計決算審査意見書	- 32 -
第 1 審査の期日	- 32 -
第 2 審査の方法	- 32 -
第 3 審査の結果	- 32 -
第 4 決算の概要	- 32 -
I 業務状況	- 32 -
II 予算の執行状況	- 33 -
III 経営収支の状況	- 34 -
IV 財政の状況	- 37 -
第 5 審査の結び	- 38 -
平成 30 年度 東海村健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書	- 40 -
第 1 審査の期日	- 40 -
第 2 審査の対象	- 40 -
第 3 審査の方法	- 40 -
第 4 審査の結果	- 40 -
I 健全化判断比率	- 40 -
II 公営企業の経営健全化に関する指標	- 41 -
III 健全化判断比率等の基礎となる事項を記載した書類	- 42 -
第 5 審査の結び	- 42 -

注記

1. 文中に用いる金額は、原則として千円単位で表示し単位未満は四捨五入している。そのため、合計などが合わない場合がある。
2. 各表に用いる金額は千円単位などの場合、原則として単位未満を四捨五入し調整している。このため「構成比」について100.0に一致しない場合または表間で合計が合わない場合がある。
3. 文中及び各表中の比率等の用法は下記による。
 - (1) 比率は小数点第2位で四捨五入している。
 - (2) 「0.0」は該当値はあるが、単位未満のもの。
 - (3) 「-」は皆増・皆減、該当値なし。
 - (4) 「△」はマイナスを表す。
 - (5) 「ポイント」はパーセンテージ間の単純差引数値である。

平成 30 年度 東海村一般会計及び特別会計決算審査意見書

第 1 審査の対象

- 平成 30 年度 東海村一般会計歳入・歳出決算（財産に関する調書を含む）
- 平成 30 年度 東海村国民健康保険事業特別会計歳入・歳出決算
- 平成 30 年度 東海村後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算
- 平成 30 年度 東海村介護保険事業特別会計歳入・歳出決算
- 平成 30 年度 水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業特別会計歳入・歳出決算
- 平成 30 年度 水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地区画整理事業特別会計歳入・歳出決算
- 平成 30 年度 水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画整理事業特別会計歳入・歳出決算
- 平成 30 年度 水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計歳入・歳出決算
- 平成 30 年度 水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計歳入・歳出決算
- 平成 30 年度 基金の運用状況報告書

第 2 審査期間

令和元年 7 月 10 日から 7 月 26 日までの間の 8 日間

第 3 審査の方法

審査にあたっては、一般会計及び特別会計歳入・歳出決算書及び関係諸表が関係法令に準拠して調製されているか、決算の計数が正確か、予算執行が適正で効率・効果的に執行されているかを主眼として実施した。当該年度に実施した例月出納検査、定期監査の結果も参考にし、各課室局の関係職員から執行状況や必要事項の説明を聴取し、必要に応じて関係諸帳簿及び証拠書類を照合した。

第 4 審査の結果

審査に付された各会計決算書及びその他政令で定める書類等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は証拠書類等と符合して誤りのないものと認められた。また、予算の執行及び事業経営管理は、概ね適正に行われている。

各基金については設置の目的に沿って運用されており、計数については正確であると認める。

令和元年度以降の財政運営に当たっても「第 7 審査の結び」に記した諸点の改善に努め、村民福祉の一層の向上に努められたい。

なお、審査結果の概要は以下のとおりである。

第 5 決算の概要

平成 30 年度の一般会計と特別会計を合わせた決算額は、第 1 表のとおり歳入総額 285 億 6,184 万 7 千円、歳出総額 271 億 6,545 万 3 千円で、歳入歳出差引額は 13 億 9,639 万 4 千円となっている。第 2 表に示すとおり前年度に比べ、歳入で 10 億 7,804 万 7 千円（3.6%）の減となり、歳出で 8 億 2,082 万 2 千円（2.9%）の減となっている。

第 1 表 各会計別決算総括表

(単位：円，%)

会計区分	項目	決算額				歳入歳出 差引額	
		歳入総額	構成比	歳出総額	構成比		
一	般 会 計	19,041,337,690	66.7	18,398,725,085	67.7	642,612,605	
特	別 会 計	9,520,509,462	33.3	8,766,728,290	32.3	753,781,172	
特 別 会 計 内 訳	国民健康保険事業	3,153,655,980	11.0	3,133,059,204	11.5	20,596,776	
	後期高齢者医療	441,053,118	1.5	435,633,240	1.6	5,419,878	
	介護保 険事業	保険事業勘定	2,748,454,644	9.6	2,525,125,150	9.3	223,329,494
		介護サービス事業勘定	4,702,680	0.0	3,968,960	0.0	733,720
	東海駅西土地地区画整理事業	196,999,783	0.7	152,976,953	0.6	44,022,830	
	東海駅東土地地区画整理事業	181,299,811	0.6	174,790,236	0.6	6,509,575	
	東海駅西第二土地地区画整理事業	53,029,457	0.2	47,104,572	0.2	5,924,885	
	東海中央土地地区画整理事業	1,023,101,301	3.6	790,623,213	2.9	232,478,088	
	公共下水道事業	1,718,212,688	6.0	1,503,446,762	5.5	214,765,926	
	合	計	28,561,847,152		27,165,453,375		1,396,393,777

第 2 表 決算額対前年度比較

(単位：円，%)

会計区分	年度区分	決算額		前年度との比率	
		平成30年度	平成29年度	増減額	比率
歳 入	一 般 会 計	19,041,337,690	19,184,498,927	△ 143,161,237	△ 0.7
	特 別 会 計	9,520,509,462	10,455,395,671	△ 934,886,209	△ 8.9
	計	28,561,847,152	29,639,894,598	△ 1,078,047,446	△ 3.6
歳 出	一 般 会 計	18,398,725,085	18,473,771,488	△ 75,046,403	△ 0.4
	特 別 会 計	8,766,728,290	9,512,503,696	△ 745,775,406	△ 7.8
	計	27,165,453,375	27,986,275,184	△ 820,821,809	△ 2.9

第 6 各会計別決算の結果

I 一般会計

1 総説

(1) 財政の推移

平成 30 年度における東海村一般会計決算額の歳入総額は 190 億 4,133 万 8 千円であり、歳出総額は 183 億 9,872 万 5 千円である。

前年度に比べて歳入では 1 億 4,316 万 1 千円 (0.7%) の減、歳出では 7,504 万 6 千円 (0.4%) の減となっている。

第3表 決算額年度別比較

(単位：円，%)

年度区分 項目	決 算 額					
	平成30年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成28年度	前年度比
予算現額	19,265,319,000	0.5	19,178,142,200	△ 11.8	21,737,973,960	3.2
歳入総額	19,041,337,690	△ 0.7	19,184,498,927	△ 11.6	21,694,637,015	4.6
歳出総額	18,398,725,085	△ 0.4	18,473,771,488	△ 12.6	21,130,436,140	6.7
差引額	642,612,605		710,727,439		564,200,875	

翌年度へ繰り越される形式収支額は、6億4,261万3千円である。

翌年度に繰り越すべき財源としての継続費通次繰越額、繰越明許費繰越額及び事故繰越し繰越額の合計である1億5,231万7千円を差し引いた実質収支額は4億9,029万6千円となった。この額から前年度の実質収支額6億1,104万7千円を差し引いた単年度収支額は1億2,075万2千円の赤字となり、財政調整基金積立金及び繰上償還金と合わせた額は2億1,932万4千円であり、財政調整基金取崩額は無かったので、実質単年度収支額は2億1,932万4千円で黒字となった。

第4表 財政収支状況表

(単位：円，%)

年 度		平成30年度	平成29年度	平成28年度
項 目				
歳入総額	(A)	19,041,337,690	19,184,498,927	21,694,637,015
歳出総額	(B)	18,398,725,085	18,473,771,488	21,130,436,140
形式収支額	(A-B) (C)	642,612,605	710,727,439	564,200,875
翌年度に繰り越すべき財源	継続費通次繰越額	481,040	1,000	1,200
	繰越明許費繰越額	151,836,000	99,679,000	75,241,000
	事故繰越し繰越額	0	0	0
	計	(D)	152,317,040	99,680,000
実質収支額	(C-D) (E)	490,295,565	611,047,439	488,958,675
前年度実質収支額	(F)	611,047,439	488,958,675	632,843,412
単年度収支額	(E-F) (G)	△ 120,751,874	122,088,764	△ 143,884,737
財政調整基金積立金	(H)	340,075,821	279,470,035	483,158,688
繰上償還金	(I)	0	0	0
財政調整基金取崩額	(J)	0	317,598,000	0
実質単年度収支額	(G+H+I-J)	219,323,947	83,960,799	339,273,951

(2) 財政運営の状況

歳入は、前年度より1億4,316万1千円(0.7%)の減となっている。

性質別に見ると、自主財源は139億6,694万円(構成比73.4%)で前年度より4億8,001万2千円(3.3%)減少している。

この主な要因は、繰越金が1億4,652万7千円(26.0%)増加したものの、固定資産税の減等により村税が2億8,025万4千円(2.4%)減少、財政調整基金の取崩しが無かったことなどにより繰入金金が3億4,136万5千円(19.7%)減少したためである。

一方、依存財源は50億7,439万8千円(構成比26.6%)で、前年度より3億3,685万1千円(7.1%)の増収となっている。

この主な要因は、放射線量低減対策特別緊急事業費補助金等により国庫支出金が2億6,448万1千円(9.4%)増加、地方消費税交付金が5,097万3千円(7.9%)増加、県支出金が3,112万7千円(3.5%)増加したためである。

第5表 一般会計性質別歳入決算状況

(単位:円,%)

財源区分	年度区分				前年度との比較	
	平成30年度 (A)	構成比	平成29年度 (B)	構成比	増減額 (C) = (A)-(B)	比率 (C)/(B)
1 自主財源	13,966,939,952	73.4	14,446,952,048	75.3	△ 480,012,096	△ 3.3
(1) 村税	11,260,148,065	59.1	11,540,401,961	60.2	△ 280,253,896	△ 2.4
(2) 分担金及び負担金	163,704,873	0.9	164,887,492	0.9	△ 1,182,619	△ 0.7
(3) 使用料及び手数料	186,406,942	1.0	182,250,035	0.9	4,156,907	2.3
(4) 財産収入	63,421,069	0.3	80,690,203	0.4	△ 17,269,134	△ 21.4
(5) 寄附金	500,000	0.0	600,000	0.0	△ 100,000	△ 16.7
(6) 繰入金	1,392,173,106	7.3	1,733,537,897	9.0	△ 341,364,791	△ 19.7
(7) 繰越金	710,727,439	3.7	564,200,875	2.9	146,526,564	26.0
(8) 諸収入	189,858,458	1.0	180,383,585	0.9	9,474,873	5.3
2 依存財源	5,074,397,738	26.6	4,737,546,879	24.7	336,850,859	7.1
(1) 地方譲与税	189,410,911	1.0	188,684,828	1.0	726,083	0.4
(2) 利子割交付金	8,951,000	0.0	8,670,000	0.0	281,000	3.2
(3) 配当割交付金	20,443,000	0.1	26,255,000	0.1	△ 5,812,000	△ 22.1
(4) 株式等譲渡所得割交付金	17,633,000	0.1	26,022,000	0.1	△ 8,389,000	△ 32.2
(5) 地方消費税交付金	696,122,000	3.7	645,149,000	3.4	50,973,000	7.9
(6) 自動車取得税交付金	34,711,000	0.2	33,783,000	0.2	928,000	2.7
(7) 地方特例交付金	34,395,000	0.2	30,597,000	0.2	3,798,000	12.4
(8) 地方交付税	59,858,000	0.3	60,352,000	0.3	△ 494,000	△ 0.8
(9) 交通安全対策特別交付金	4,809,000	0.0	5,577,000	0.0	△ 768,000	△ 13.8
(10) 国庫支出金	3,083,050,834	16.2	2,818,570,117	14.7	264,480,717	9.4
(11) 県支出金	925,013,993	4.9	893,886,934	4.7	31,127,059	3.5
合計	19,041,337,690		19,184,498,927		△ 143,161,237	△ 0.7

歳出は、前年度より7,504万6千円(0.4%)の減となっている。

性質別に見ると、人件費や扶助費等の義務的経費の支出済額は64億8,907万7千円(構成比35.3%)で、前年度に比べ5,652万5千円(0.9%)減少している。これは、償還の進捗による公債費の減や、村助成医療費及び児童手当に係る扶助費の減等によるものである。

また、投資的経費は24億2,371万9千円(構成比13.2%)で、前年度に比べ823万7千円(0.3%)減少している。

物件費、補助金等からなるその他の経費は94億8,592万9千円(構成比51.6%)で、前年度に比べ1,028万4千円(0.1%)減少している。これは、環境省除去土壌埋立処分実証事業等委託料等により物件費が増加したものの、補助費等や積立金、繰出金が減少したことによるものである。

第6表 一般会計性質別歳出決算状況

(単位：千円、%)

経費区分	年度区分		決 算 額		前年度との比較	
	平成30年度 (A)	構成比	平成29年度 (B)	構成比	増 減 額 (C) = (A) - (B)	比 率 (C) / (B)
1 義務的経費	6,489,077	35.3	6,545,602	35.4	△ 56,525	△ 0.9
(1) 人件費	3,199,945	17.4	3,196,912	17.3	3,033	0.1
(2) 扶助費	2,655,086	14.4	2,670,214	14.5	△ 15,128	△ 0.6
(3) 公債費	634,046	3.4	678,476	3.7	△ 44,430	△ 6.5
2 投資的経費	2,423,719	13.2	2,431,956	13.2	△ 8,237	△ 0.3
(1) 普通建設事業費 (補助事業)	205,477	1.1	11,012	0.1	194,465	1765.9
(2) 普通建設事業費 (単独事業)	2,165,611	11.8	2,374,706	12.9	△ 209,095	△ 8.8
(3) 普通建設事業費 (その他)	47,729	0.3	42,966	0.2	4,763	11.1
(4) 災害復旧費	4,902	0.0	3,272	0.0	1,630	49.8
3 その他の経費	9,485,929	51.6	9,496,213	51.4	△ 10,284	△ 0.1
(1) 物件費	3,477,505	18.9	3,152,645	17.1	324,860	10.3
(2) 補助費等	2,245,978	12.2	2,345,068	12.7	△ 99,090	△ 4.2
(3) 積立金	478,531	2.6	611,826	3.3	△ 133,295	△ 21.8
(4) 繰出金	2,765,315	15.0	2,859,673	15.5	△ 94,358	△ 3.3
(5) その他	518,600	2.8	527,001	2.9	△ 8,401	△ 1.6
合 計	18,398,725		18,473,771		△ 75,046	△ 0.4

2 各節

(1) 歳入

平成30年度の一般会計歳入執行状況は予算現額192億6,531万9千円に対し、収入済額190億4,133万8千円で執行率は98.8%となっている。また、調定額は191億6,023万9千円で収入率は99.4%である。

収入の構成としては、村税収入が59.1%で村税外収入は40.9%であり、村税は前年度より1.1ポイント下がっている。

第7表 歳入執行状況

(単位：円，%)

年度	税別	構成比	予算現額	調定額	収入済額	執行率	収入率
平成30年度	村税の収入	59.1	11,203,206,000	11,373,787,926	11,260,148,065	100.5	99.0
	村税外収入	40.9	8,062,113,000	7,786,451,182	7,781,189,625	96.5	99.9
	合計	100.0	19,265,319,000	19,160,239,108	19,041,337,690	98.8	99.4
平成29年度	村税の収入	60.2	11,501,204,000	11,661,765,272	11,540,401,961	100.3	99.0
	村税外収入	39.8	7,676,938,200	7,650,411,542	7,644,096,966	99.6	99.9
	合計	100.0	19,178,142,200	19,312,176,814	19,184,498,927	100.0	99.3

村税の決算状況については、収入済額 112 億 6,014 万 8 千円、不納欠損額 588 万 3 千円、収入未済額 1 億 775 万 7 千円となり、調定額 113 億 7,378 万 8 千円に対する収入率は 99.0% で前年度と同様である。

村民税（個人・法人の合計）は前年より 4,453 万 9 千円増加しているものの、固定資産税は 3 億 2,456 万 4 千円減少している。

第8表 税目別収入明細

(単位：円，%)

年度	税目別	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
平成30年度	村民税	2,734,787,000	2,807,102,130	2,774,499,353	3,960,696	28,642,081	98.8
	(個人村民税)	2,331,407,000	2,379,222,730	2,348,436,553	3,840,696	26,945,481	98.7
	(法人村民税)	403,380,000	427,879,400	426,062,800	120,000	1,696,600	99.6
	固定資産税	7,527,782,000	7,602,170,507	7,529,698,423	1,648,970	70,823,114	99.0
	軽自動車税	93,052,000	95,704,780	92,860,724	128,900	2,715,156	97.0
	村たばこ税	213,021,000	228,487,922	228,487,922	0	0	100.0
	都市計画税	634,564,000	640,322,587	634,601,643	144,530	5,576,414	99.1
	合計	11,203,206,000	11,373,787,926	11,260,148,065	5,883,096	107,756,765	99.0
平成29年度	村民税	2,699,033,000	2,766,835,682	2,729,960,480	5,460,071	31,415,131	98.7
	(個人村民税)	2,278,286,000	2,322,629,782	2,287,739,680	5,255,071	29,635,031	98.5
	(法人村民税)	420,747,000	444,205,900	442,220,800	205,000	1,780,100	99.6
	固定資産税	7,842,246,000	7,930,123,085	7,854,262,196	5,595,915	70,264,974	99.0
	軽自動車税	91,858,000	92,209,760	89,566,662	123,418	2,519,680	97.1
	村たばこ税	223,405,000	221,086,287	221,086,287	0	0	100.0
	都市計画税	644,662,000	651,510,458	645,526,336	513,195	5,470,927	99.1
	合計	11,501,204,000	11,661,765,272	11,540,401,961	11,692,599	109,670,712	99.0

村税の収入未済額と不納欠損額の過去5年間の推移を見ると、収入未済額は年々減り続けており、平成30年度は1億775万7千円で、前年度より191万4千円減少している。

不納欠損額は588万3千円で、前年度より581万円減少している。なお、不納欠損処分は、無財産、生活困窮、居所不明等、徴収が困難であると認められた場合に限られるが、税負担の公平性を確保するため、法に則った適正な徴収に努められたい。

第9表 村税の収入未済額及び不納欠損額年度別比較表

(単位：円)

年度 項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収入未済額	237,568,869	177,406,925	125,232,626	109,670,712	107,756,765
不納欠損額	9,880,158	45,988,615	16,867,566	11,692,599	5,883,096

(2) 歳出

平成30年度一般会計科目別執行状況は、予算現額192億6,531万9千円で、支出済額183億9,872万5千円と翌年度繰越額3億2,548万6千円を差し引いた5億4,110万8千円が不用額となっている。執行率は95.5%で前年度に比べて0.8ポイント下回った。

1億円を超える不用額の発生が、総務費、民生費、衛生費で見られる。また、農林水産業費は不用額が予算現額の5.5%を超えている。

第10表 一般会計科目別執行状況

(単位：円，%)

項目 款区分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度 執行率
1 議会費	208,002,000	203,627,419	0	4,374,581	97.9	98.6
2 総務費	2,717,724,000	2,612,668,729	110,800	104,944,471	96.1	96.4
3 民生費	5,362,461,400	5,232,105,851	5,108,000	125,247,549	97.6	97.0
4 衛生費	1,984,590,000	1,871,057,501	0	113,532,499	94.3	95.0
5 農林水産業費	523,431,000	494,184,761	200	29,246,039	94.4	96.8
6 商工費	289,763,000	281,626,117	0	8,136,883	97.2	96.2
7 土木費	4,111,289,000	3,747,293,014	320,081,200	43,914,786	91.1	95.2
8 消防費	610,869,000	604,629,034	0	6,239,966	99.0	99.1
9 教育費	2,459,220,600	2,372,935,993	185,840	86,098,767	96.5	96.9
10 災害復旧費	4,648,000	4,642,800	0	5,200	99.9	39.9
11 公債費	633,157,000	633,156,289	0	711	100.0	100.0
12 諸支出金	340,825,000	340,797,577	0	27,423	100.0	100.0
13 予備費	19,339,000	0	0	19,339,000	0.0	0.0
合計	19,265,319,000	18,398,725,085	325,486,040	541,107,875	95.5	96.3

歳出執行状況の過去5年間の推移を見ると、予算規模は減少傾向にあり、平成30年度は平成29年度並（予算現額100.5%、決算額99.6%）であることが分かる。

その一方で、平成30年度の翌年度繰越額は平成29年度より1億2,030万6千円（58.6%）増加し、不用額も4,191万7千円（8.4%）増加している。

第 11 表 年度別歳出執行状況

(単位：円，%)

年度 項目	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度
予 算 現 額	22,671,278,620	21,060,436,820	21,737,973,960	19,178,142,200	19,265,319,000
決 算 額	21,201,910,971	19,810,575,927	21,130,436,140	18,473,771,488	18,398,725,085
翌年度繰越額	1,053,376,820	529,262,960	87,062,200	205,180,000	325,486,040
不 用 額	415,990,829	720,597,933	520,475,620	499,190,712	541,107,875
執 行 率	93.5	94.1	97.2	96.3	95.5

II 特別会計

1 東海村国民健康保険事業特別会計

当年度の国保加入世帯は 4,409 世帯（加入率 27.5%）、被保険者は 7,044 人（加入率 18.4%）となっており、被保険者数は前年度と比べて 404 人（5.4%）減少している。

歳入は、第 1 表のとおり予算現額 33 億 4,235 万 8 千円に対し、歳入総額は 31 億 5,365 万 6 千円であり、歳入総額の前年度との比較は 5 億 7,345 万円（15.4%）の減となっている。

歳出総額は 31 億 3,305 万 9 千円であり、前年度と比較して 4 億 4,553 万 6 千円（12.5%）の減となっている。

歳入歳出差引額は 2,059 万 7 千円である。

歳入の主なものは、国民健康保険税 7 億 983 万 3 千円、国庫支出金 121 万 3 千円、県支出金 19 億 7,952 万 7 千円、一般会計からの繰入金 2 億 9,500 万円、繰越金 1 億 4,851 万 1 千円、延滞金・加算金等の諸収入 1,917 万 7 千円である。

歳出の主なものは、保険給付を行う保険給付費が 19 億 3,245 万 9 千円で、前年度比 2 億 1,319 万 7 千円（9.9%）の減となっている。その他、国民健康保険事業費納付金 9 億 5,937 万 9 千円、保健事業費 4,186 万 1 千円、基金積立金 1 億 700 万円である。

第 1 表 予 算 決 算 対 照 表

(単位：円，%)

年度 項目	決 算 額				前年度との比較	
	平成 3 0 年度	執行率	平成 2 9 年度	執行率	増 減 額	比 率
予算現額	3,342,358,000	-	3,682,126,000	-	△ 339,768,000	△ 9.2
歳入総額	3,153,655,980	94.4	3,727,106,443	101.2	△ 573,450,463	△ 15.4
歳出総額	3,133,059,204	93.7	3,578,595,529	97.2	△ 445,536,325	△ 12.5
差 引 額	20,596,776	-	148,510,914	-	-	-

国民健康保険税の収納状況は、第 2 表のとおり調定額 8 億 2,346 万円に対し、収入済額は 7 億 983 万 3 千円である。不納欠損額は 921 万 8 千円となっている。収入未済額は 1 億 440 万 8 千円であり、国民健康保険事業の健全な運営と被保険者間の負担公平を図るため、滞納額の縮減に一層の努力を図りたい。

第 2 表 国民健康保険税収納内訳

(単位：円，%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
国民健康保険税	697,924,000	823,460,089	709,833,476	9,218,286	104,408,327	86.2
一般被保険者	689,565,000	819,148,181	705,977,424	9,218,286	103,952,471	86.2
(現年課税分)	652,754,000	703,717,534	672,733,572	24,100	30,959,862	95.6
(滞納繰越分)	36,811,000	115,430,647	33,243,852	9,194,186	72,992,609	28.8
退職被保険者	8,359,000	4,311,908	3,856,052	0	455,856	89.4
(現年課税分)	8,157,000	3,727,866	3,727,578	0	288	100.0
(滞納繰越分)	202,000	584,042	128,474	0	455,568	22.0

2 東海村後期高齢者医療特別会計

当年度の被保険者数は 5,005 人で、前年度と比べて 267 人 (5.6%) 増加している。

歳入は、第 1 表のとおり予算現額 4 億 4,356 万円に対し、歳入総額は 4 億 4,105 万 3 千円であり、歳入総額の前年度との比較は 2,775 万 1 千円 (6.7%) の増となっている。

また、歳出総額は 4 億 3,563 万 3 千円であり、前年度との比較は 2,736 万 3 千円 (6.7%) の増となっている。

歳入歳出差引額は 542 万円である。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 3 億 6,943 万 6 千円、一般会計からの繰入金 6,562 万 1 千円、繰越金 503 万 2 千円である。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 4 億 2,611 万 1 千円である。

第 1 表 予算決算対照表

(単位：円，%)

年度 項目	決 算 額				前年度との比較	
	平成 30 年度	執行率	平成 29 年度	執行率	増 減 額	比 率
予算現額	443,560,000	-	413,822,000	-	29,738,000	7.2
歳入総額	441,053,118	99.4	413,302,296	99.9	27,750,822	6.7
歳出総額	435,633,240	98.2	408,270,365	98.7	27,362,875	6.7
差引額	5,419,878	-	5,031,931	-	-	-

後期高齢者医療保険料の収納状況は、第 2 表のとおりである。

不納欠損額は 8 万円であり、収入未済額は 97 万 7 千円となっている。後期高齢者医療の健全な運営と被保険者間の負担公平を図るため、滞納額の縮減に一層の努力を図られたい。

第 2 表 後期高齢者医療保険料収納状況

(単位：円，%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
後期高齢者医療保険料	372,526,000	370,493,000	369,436,300	79,800	976,900	99.7
特別徴収	256,522,000	254,082,100	254,082,100	0	0	100.0
普通徴収	116,004,000	116,410,900	115,354,200	79,800	976,900	99.1

3 東海村介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

当年度の第 1 号被保険者は 9,412 人となっており，前年度と比べて 127 人（1.4%）増加している。要介護（要支援）認定者は 1,383 人で，うち第 1 号被保険者認定数は 1,356 人であり，認定率は 14.4%である。

歳入は，第 1 表のとおり予算現額 28 億 3,795 万 9 千円に対し，歳入総額は 27 億 4,845 万 5 千円であり，歳入総額の前年度との比較は 1 億 213 万 5 千円（3.6%）の減となっている。

歳出総額は 25 億 2,512 万 5 千円であり，前年度と比較して 373 万 1 千円（0.1%）の減となっている。

歳入歳出差引額は 2 億 2,332 万 9 千円である。

歳入の主なものは，第 1 号被保険者保険料 5 億 8,983 万 3 千円，介護給付費交付金（第 2 号被保険者保険料）5 億 3,896 万 2 千円，国庫支出金 4 億 6,589 万円，県支出金 3 億 2,220 万 1 千円，一般会計繰入金 3 億 9,186 万 1 千円，繰越金 3 億 2,173 万 4 千円である。

歳出の主なものは，保険給付費の 20 億 2,554 万 4 千円であり，前年度と比較して 554 万 2 千円（0.3%）の増となっている。

第 1 表 予算決算対照表

(単位：円，%)

年度 項目	決 算 額				前年度との比較	
	平成 30 年度	執行率	平成 29 年度	執行率	増 減 額	比 率
予算現額	2,837,959,000	-	2,871,775,000	-	△ 33,816,000	△ 1.2
歳入総額	2,748,454,644	96.8	2,850,590,080	99.3	△ 102,135,436	△ 3.6
歳出総額	2,525,125,150	89.0	2,528,856,494	88.1	△ 3,731,344	△ 0.1
差 引 額	223,329,494	-	321,733,586	-	-	-

第 1 号被保険者が納める保険料の収納状況は第 2 表のとおりであり，不納欠損額は 285 万 6 千円，収入未済額は 882 万 4 千円となっている。

介護保険事業の安定的な運営と被保険者間の負担の公平を図るため，滞納額の縮減に向け，より一層の努力を図られたい。

第 2 表 第 1 号被保険者の介護保険料収納状況

(単位：円，%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
介護保険料	555,882,000	601,513,740	589,833,340	2,855,960	8,824,440	98.1
特別徴収分	499,832,000	548,772,650	548,772,650	0	0	100.0
普通徴収分	56,049,000	42,939,100	39,023,050	0	3,916,050	90.9
滞納繰越分	1,000	9,801,990	2,037,640	2,855,960	4,908,390	20.8

4 東海村介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）

当年度の歳入は、第 1 表のとおり予算現額 497 万円に対し、歳入総額は 470 万 3 千円であり、歳入総額の前年度との比較は 78 万 4 千円（14.3%）の減となっている。

歳出総額は 396 万 9 千円であり、前年度との比較は 111 万 4 千円（21.9%）の減となっている。

歳入歳出差引額は 73 万 4 千円である。

歳入は、予防給付費収入 429 万 9 千円と繰越金 40 万 4 千円である。

歳出の主なものは、居宅介護サービス事業費 356 万 5 千円、一般会計繰出金 40 万 4 千円である。

第 1 表 予算決算対照表

(単位：円，%)

項目	決算額				前年度との比較	
	平成 30 年度	執行率	平成 29 年度	執行率	増減額	比率
予算現額	4,970,000	-	5,988,000	-	△ 1,018,000	△ 17.0
歳入総額	4,702,680	94.6	5,486,630	91.6	△ 783,950	△ 14.3
歳出総額	3,968,960	79.9	5,082,850	84.9	△ 1,113,890	△ 21.9
差引額	733,720	-	403,780	-	-	-

5 水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地地区画整理事業特別会計

当年度は、残る地権者との交渉がまとまったほか、事業の清算に向けた準備や東海駅西口広場整備の関連工事等を実施した。

歳入は、第 1 表のとおり予算現額 1 億 9,698 万 7 千円に対し、歳入総額は 1 億 9,700 万円であり、歳入総額の前年度との比較は 560 万 4 千円（2.8%）の減となっている。

歳出総額は 1 億 5,297 万 7 千円であり、前年度との比較は 3,901 万 2 千円（34.2%）の増となっている。

歳入歳出差引額は 4,402 万 3 千円である。また、翌年度に繰越明許費として 3,069 万円を繰り越すこととなっており、実質収支額は 1,333 万 3 千円になる。なお、繰越明許費は、整地工事と物件移転補償費である。

当該地内における財産売払収入はすでないことから、歳入の主なものは、一般会計繰入金 1 億 831 万 8 千円、繰越金 8,864 万 8 千円となっている。

歳出の主なものは、工事請負費 1,661 万円、補償・補填及び賠償金 2,705 万 6 千円、一般会計繰出金 8,864 万 8 千円である。

なお、一般会計の負担により、東海駅西口広場再整備 2 期工事として工事請負費 2 億 6,227 万 8 千円が支出されている。

当該地区は今後清算の段階に入るため、事業の終結に向け、換地処分の手続きなどを着実に推進されたい。

第 1 表 予 算 決 算 対 照 表

(単位：円，%)

項目	決 算 額				前年度との比較	
	平成 3 0 年度	執行率	平成 2 9 年度	執行率	増 減 額	比 率
予算現額	196,987,000	-	202,579,000	-	△ 5,592,000	△ 2.8
歳入総額	196,999,783	100.0	202,603,961	100.0	△ 5,604,178	△ 2.8
歳出総額	152,976,953	77.7	113,965,178	56.3	39,011,775	34.2
差 引 額	44,022,830	-	88,638,783	-	-	-
繰越措置	30,690,000	-	0	-	30,690,000	-

6 水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地区画整理事業特別会計

当年度は、換地処分の公告や区画整理登記を実施したほか、清算金の徴収と交付の準備を推進した。

歳入は、第 1 表のとおり予算現額 1 億 8,130 万 4 千円に対し、歳入総額は 1 億 8,130 万円であり、歳入総額の前年度との比較は 8,493 万 6 千円 (88.1%) の増となっている。

歳出総額は 1 億 7,479 万円であり、前年度との比較は 1 億 1,479 万 7 千円 (191.4%) の増となっている。

歳入歳出差引額は 651 万円である。

当該年度内における財産売却収入はなく、歳入の主なものは一般会計繰入金 1 億 4,489 万 3 千円、繰越金 3,637 万 1 千円である。

歳出の主なものは委託料 1 億 4,497 万 2 千円、工事請負費 481 万 7 千円、一般会計繰出金 958 万 7 千円である。

当該地区は、事業の終結に向けて着実に取り組んでもらいたい。

第 1 表 予 算 決 算 対 照 表

(単位：円，%)

年度 項目	決 算 額				前年度との比較	
	平成30年度	執行率	平成29年度	執行率	増減額	比率
予算現額	181,304,000	-	96,356,000	-	84,948,000	88.2
歳入総額	181,299,811	100.0	96,364,035	100.0	84,935,776	88.1
歳出総額	174,790,236	96.4	59,992,826	62.3	114,797,410	191.4
差引額	6,509,575	-	36,371,209	-	-	-
繰越措置	0	-	26,784,000	-	△ 26,784,000	△ 100.0

7 水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画整理事業特別会計

当会計は事業終盤を迎えており、当年度も清算金の徴収と交付を行った。

歳入は、第1表のとおり予算現額5,120万8千円に対し、歳入総額は5,302万9千円であり、歳入総額の前年度との比較は1億1,273万2千円(68.0%)の減となっている。

歳出総額は4,710万5千円であり、前年度と比較して9,047万4千円(65.8%)の減となっている。

歳入歳出差引額は592万5千円である。

歳入の主なものは、一般会計繰入金2,302万4千円、繰越金2,818万2千円、雑入として換地処分徴収清算金等182万3千円である。

歳出の主なものは、委託料427万8千円、工事請負費437万4千円、補償・補填及び賠償金392万3千円、一般会計繰出金2,394万7千円である。

第 1 表 予 算 決 算 対 照 表

(単位：円，%)

年度 項目	決 算 額				前年度との比較	
	平成30年度	執行率	平成29年度	執行率	増減額	比率
予算現額	51,208,000	-	144,216,000	-	△ 93,008,000	△ 64.5
歳入総額	53,029,457	103.6	165,761,005	114.9	△ 112,731,548	△ 68.0
歳出総額	47,104,572	92.0	137,578,697	95.4	△ 90,474,125	△ 65.8
差引額	5,924,885	-	28,182,308	-	-	-
繰越措置	0	-	4,235,000	-	△ 4,235,000	-

8 水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計

当年度の執行状況は、道路築造延長ベースで46.5%、家屋移転戸数ベースで90.5%の執行率である。また、勝木田下の内線については、令和2年度の供用開始を目標に、大型ブロック積み工事等を実施した。

歳入は、第1表のとおり予算現額10億3,661万3千円に対し、歳入総額は10億2,310万1千円であり、歳入総額の前年度との比較は5,490万3千円(5.1%)の減となっている。

歳出総額は7億9,062万3千円であり、前年度との比較は1億4,639万8千円(15.6%)の減となっている。

歳入歳出差引額は2億3,247万8千円である。また、翌年度に繰越明許費として2億971万7千円を繰り越すこととなっており、実質収支額は2,276万1千円になる。

歳入の主なものは、一般会計繰入金7億1,006万円、繰越金1億4,098万3千円、国庫支出金8,544万円である。また、当地区は保留地があり財産売払収入として8,645万1千円が収入されている。

歳出の主なものは、工事請負費4億8,685万2千円、委託料9,480万2千円、補償・補填及び賠償金1億4,720万3千円、一般会計繰出金2,803万4千円である。

第1表 予算決算対照表

(単位：円，%)

項目	決 算 額				前年度との比較	
	平成30年度	執行率	平成29年度	執行率	増減額	比率
予算現額	1,036,613,000	-	1,226,591,000	-	△189,978,000	△15.5
歳入総額	1,023,101,301	98.7	1,078,004,487	87.9	△54,903,186	△5.1
歳出総額	790,623,213	76.3	937,021,012	76.4	△146,397,799	△15.6
差引額	232,478,088	-	140,983,475	-	-	-
繰越措置	209,717,000	-	112,949,000	-	96,768,000	85.7

9 水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計

当年度は公共下水道で5.1ha、特定環境保全公共下水道で4.1haを整備し、既整備面積は1,233.1haで、水洗化率は93.1%、普及率は88.8%となった。

歳入は、第1表のとおり予算現額17億7,659万8千円に対し歳入総額は17億1,821万3千円であり、歳入総額の前年度との比較は1億9,796万4千円(10.3%)の減となっている。

歳出総額は15億344万7千円であり、前年度との比較は2億3,970万3千円(13.8%)の減となっている。

歳入歳出差引額は2億1,476万6千円である。また、翌年度に繰越明許費として9万8千円を繰り越すこととなっている。実質収支額は2億1,466万8千円である。

これら歳入、歳出及び繰越明許費の減少は、本会計が地方公営企業会計に移行することに伴い、平成31年3月末で打切決算となったためである。

歳入の主なものは一般会計繰入金7億781万8千円、下水道使用料4億6,177万円、国庫支出金1億7,319万3千円、受益者負担金3,128万4千円、繰越金1億7,302万7千円である。

村債は1億6,580万円で前年度比3,270万円の減となった。

歳出の主なものは、下水道総務費の流域下水道維持管理負担金 1 億 9,044 万 3 千円、工事請負費 1 億 3,688 万 4 千円、委託料 3,565 万 1 千円、下水道建設費の工事請負費 2 億 6,527 万 7 千円、委託料 6,148 万円である。

公債費は 6 億 7,776 万 6 千円で、前年度比 2,398 万 7 千円の減であった。

第 1 表 予算決算対照表

(単位：円，%)

項目	決算額				前年度との比較	
	平成 30 年度	執行率	平成 29 年度	執行率	増減額	比率
予算現額	1,776,598,000	-	2,153,718,000	-	△ 377,120,000	△ 17.5
歳入総額	1,718,212,688	96.7	1,916,176,734	89.0	△ 197,964,046	△ 10.3
歳出総額	1,503,446,762	84.6	1,743,149,745	80.9	△ 239,702,983	△ 13.8
差引額	214,765,926	-	173,026,989	-	-	-
繰越措置	98,000	-	154,701,000	-	△ 154,603,000	△ 99.9

下水道使用料については、第 3 表のとおり 13 万円を不納欠損している。受益者負担金及び下水道使用料の負担の公平性を確保するため、滞納額の縮減に向け、より一層の努力を図りたい。

第 2 表 受益者負担金の収納状況

(単位：円，%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
受益者負担金	28,973,000	31,493,016	31,283,936	0	209,080	99.3
(現年度賦課分)	24,833,000	26,992,766	26,984,816	0	7,950	100.0
(過年度賦課分)	4,009,000	4,368,370	4,299,120	0	69,250	98.4
(滞納繰越分)	131,000	131,880	0	0	131,880	0.0

第 3 表 下水道使用料の収納状況

(単位：円，%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
下水道使用料	460,023,000	486,239,900	461,770,200	129,566	24,340,134	95.0
(現年度使用料)	455,333,000	475,237,090	455,394,576	0	19,842,514	95.8
(滞納繰越分)	4,690,000	11,002,810	6,375,624	129,566	4,497,620	57.9

III 財産及び定額運用基金に関する調書

平成 30 年度中における公有財産、有価証券、出資による権利、物品、債権及び基金に関する各財産の概要は次のとおりである。

1 公有財産

(1) 土地及び建物

土地については、フローレスタ須和間の緑地保全用地や公園用地、真崎コミュニティセンター駐車場用地の購入等があったため、全体では6,671 m²の増となっている。

建物については、自治集会所の取壊しがあったが、病児・病後児保育施設や消防団器具置き場（第3・7分団）の建設のため、144 m²の増となっている。

第1表 土地及び建物の状況

(単位：m²)

区分	土地 (地積)			建物 (延面積)		
	平成29年度末現在高	平成30年度中増減高	平成30年度末現在高	平成29年度末現在高	平成30年度中増減高	平成30年度末現在高
行政財産	1,416,793	2,587	1,419,380	115,725	260	115,985
普通財産	205,941	4,084	210,025	4,068	△ 116	3,952
合計	1,622,734	6,671	1,629,405	119,793	144	119,937

第1表-2 増減内訳

(単位：m²)

区分		対象財産	面積
土地	行政財産	消防団器具置き場	564.44
		白方・子どもの遊び場	△ 160.00
		消防団器具置き場	160.00
		舟石川一区集会所用地	△ 609.50
		消防団分団車庫用地	609.50
		フローレスタ須和間5・6工区公園用地	594.00
		フローレスタ須和間5・6工区ゴミ集積所	30.06
		真崎コミュニティセンター駐車場用地	1,203.00
		白方区自治集会所用地	0.32
		舟石川一区自治集会所用地	0.59
		ゴミ集積所（白方中央一丁目開発行為）	20.00
		公園（石神内宿開発行為）	167.84
		ゴミ集積所（石神内宿開発行為）	5.25
		部原地区土地利用推進事業用地	1.69
		普通財産	旧白方集会所用地
		フローレスタ須和間5・6工区緑地	4,648.00
	合計		6,670.75
建物	行政財産	東海村病児・病後児保育施設	145.74
		消防団器具置き場（第3分団）	57.38
		消防団器具置き場（第7分団）	57.38
	普通財産	船場区自治集会所	△ 116.00
	合計		144.50

(2) 有価証券

平成30年度の有価証券の残高は6,623万円であり、前年度からの増減はない。

第2表 有価証券内訳

(単位：千円)

区 分	平成29年度 末現在高	平成30年度 中増減高	平成30年度 末現在高
(株)いばらき計算センター株券	300	0	300
(株)茨城県中央食肉公社株券	3,940	0	3,940
(株)ひたちなかテクノセンター株券	8,897	0	8,897
(株)茨城ポートオーソリティ株券	52,593	0	52,593
(株)フットボールクラブ水戸ホーリーホック株券	500	0	500
合 計	66,230	0	66,230

(3) 出資による権利

出資による権利は、前年度より1億720万円の増額となっている。これは主として病院事業会計・水道事業会計出資金で増となったことによるものである。平成30年度末残高は63億3,957万9千円である。

第3表 出資による権利一覧

(単位：千円)

区 分	平成29年度末 現在高	平成30年度中 増減高	平成30年度末 現在高
合 計	6,232,379	107,200	6,339,579

2 物品

50万円以上の物品は501件であり、小型乗用車等9件の新規購入があった一方で、調理実習台（6台）等16件の廃棄があった。

第4表 物品一覧

区 分	平成29年度 末現在高	新規購入	廃棄	平成30年度 末現在高
50万円以上 物品	508	9	16	501

3 債権

債権の前年度末残高は2億7,119万5千円であり、平成30年度末残高は2億6,170万4千円である。前年度と比べて大きな動きはない。

第5表 債権一覧

(単位：千円)

区 分	平成29年度末 現在高	平成30年度中 増減高		平成30年度末 現在高
		貸付金	償還金	
高齢者住宅整備資金貸付金	0			0
災害援護資金貸付金	12,202		890	11,312
奨学資金貸付金	258,993	24,220	32,821	250,392
合 計	271,195	24,220	33,711	261,704

4 基金

一般会計及び特別会計の平成30年度の基金残高は124億6,660万7千円である。
なお、定額基金である奨学基金と土地開発基金は「IV定額基金運用状況」に示す。

第6表 基金一覧

(単位：千円)

基金名	区 分	平成29年度末 残高	期中の積立等増減		平成30年度末 残高
			積立	取崩	
財政調整基金		7,024,900	340,075		7,364,975
国際交流基金		11,358	1		11,359
芸術振興基金		10,000	11	11	10,000
地域福祉基金		211,293			211,293
公立学校施設整備基金		218			218
児童福祉施設整備基金		267,076	584		267,660
減債基金		2,248,505	535	593,736	1,655,304
緑化基金		253,902	125	7,763	246,264
公共施設維持整備基金		944,243	187	111,124	833,306
公園墓地基金		10,533	8,013		18,546
東海駅西口広場再整備基金		196,131		196,131	0
(仮称)歴史と未来の交流館建設基金		700,000			700,000
電源立地地域整備基金		340,978	129,000	227,978	242,000
国民健康保険支払準備基金		30,000	107,000		137,000
介護給付費準備基金		662,331	198,603	92,252	768,682
合 計		12,911,468	784,134	1,228,995	12,466,607

IV 定額基金運用状況

1 奨学基金

平成30年度奨学基金は、修学資金の貸与者が49名、入学準備金は3名である。基金の運用状況は、基金総額2億8,304万円のうち貸付額は2億5,039万2千円、預金残高は3,264万8千円である。

第1表 基金利用状況内訳表

(単位：人)

区 分		修学資金	入学準備金
奨学基金貸与者	高等学校	4	1
	高等専門学校	1	0
	専修学校	7	0
	大学	37	2
	計	49	3
奨学基金返還状況	返 還 中	151	41
	返 還 猶 予 中	6	2
	据 置 中	36	41
	返 還 完 了	182	10
	計	375	94

第2表 奨学基金運用状況表

(単位：円)

区 分	平成29年度末 基金総額	増額	取崩	平成30年度末 基金総額	備考
奨学基金	283,039,828	0	0	283,039,828	貸付額 250,391,920 預金残高 32,647,908

2 土地開発基金

平成30年度の土地開発基金総額は、現金と土地を合わせて5億円であり、前年度より増減はなく、土地管理面積は17,220㎡、預金残高2億7,724万9千円である。

第3表 土地開発基金運用状況表

(単位：円, ㎡)

区 分		平成29年度末 残高	増額	取崩	平成30年度末 残高
土地開発基金	現金	277,249,318	0	0	277,249,318
	土地	17,220	0	0	17,220

第7 審査の結び

1 決算の概況について

一般会計及び特別会計を合わせた決算額は、歳入累計が285億6,184万7千円、歳出累計が271億6,545万3千円で、前年度に比べ歳入は10億7,804万7千円(3.6%)、歳出は8億2,082万2千円(2.9%)それぞれ減少している。歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源3億9,282万2千円を差し引いた実質収支額は、10億357万2千円となっている。

一般会計については、歳入累計が190億4,133万8千円、歳出累計が183億9,872万5千円で、前年度に比べ歳入は1億4,316万1千円(0.7%)、歳出は7,504万6千円(0.4%)それぞれ減少している。主な要因について歳入では、放射線量低減対策特別緊急事業費補助金等で国庫支出金が増加した一方で、固定資産税や財政調整基金繰入金が増加したことによる。歳出では、環境省除去土壌埋立処分実証事業等委託料が増加した一方で、東海駅西口広場再整備基金積立金や公共下水道事業への繰出金が増加したことなどがあげられる。

次に、特別会計全般については、歳入が95億2,050万9千円、歳出が87億6,672万8千円で、前年度に比べ歳入は9億3,488万6千円(8.9%)、歳出は7億4,577万5千円(7.8%)それぞれ減少している。主な要因について歳入では、国民健康保険事業特別会計や公共下水道事業特別会計、駅西第二土地区画整理事業特別会計等でそれぞれ減少したことによる。歳出は、国民健康保険事業特別会計や公共下水道事業特別会計、中央土地区画整理事業特別会計等でそれぞれ減少したことがあげられる。

予算の執行状況では、一般会計歳出の予算現額に対する執行率は95.5%であり、前年度の96.3%より0.8ポイント下がっている。特別会計全体の歳出の予算現額に対する執行率は88.8%であり、前年度の88.1%より0.7ポイント上がっている。

また、一般会計の不用額は5億4,110万8千円で前年度よりも4,191万7千円増加し、予算現額に対する不用率は2.8%で前年度よりも0.2ポイント上がっている。特別会計全体の不用額は8億5,642万4千円で前年度よりも1億3,801万円増加し、予算現額に対する不用率は8.7%で前年度よりも2.0ポイント上がっている。特別会計の不用額のうち、公共下水道事業特別会計において、打切決算により生じた当年度の未払金2億964万1千円を公営企業会計に引き継いでいることを踏まえると、特別会計全体の不用額は前年度よりも減少し、不用率は概ね前年度並みになるものとする。

不用額の発生は、執行努力や事業実績が見込みを下回ったことにより支出が節減されたものであるが、一部に予算額の積算が甘いと考えられるものもある。予算計上においては、過去の実績や当年度の事業計画等を踏まえて所要経費を十分に精査し、財源の有効かつ効率的な活用に努められたい。

2 村税等の徴収について

平成30年度の村税の徴収率は99.0%で、29年度に続き県内1位であった。なお、29年度も99.0%、28年度は98.8%であったので、近年、高い徴収率を維持している。また、国民健康保険税の徴収率は86.2%であった。29年度は83.2%、28年度は82.2%であったので、年々徴収率が上がっている。これら村税等の徴収は税務課が担当しており、未納者への催告や納税相談、差押えなどの取組みを行っているほか、滞納繰越そのものを抑制していくため、当年度は、特に

現年課税分における未納者に対し、実情に応じて早期に滞納処分を行ったということである。これらの取組みが効果的に行われていると言え、評価できる。

また、村民に身近な点では、確定申告において、相談対応や税務署との情報の送付方法を改善したことなどにより、申告者の待ち時間が大きく短縮されるとともに、税務課と税務署の課税処理も効率化されたということである。これまでのやり方にとられることなく、改善に取り組んだことを評価する。

一方、当年度の不納欠損では、村・県民税や軽自動車税、国民健康保険税において、外国人納税者の出国により執行停止即時消滅となった事案があった。納税者が出国する際には納税管理人の設定が必要だが、本件は当該手続きを実施しないままに出国したため、村・県民税等の徴収が困難になったものである。出国に伴う納税管理人設定の手続きについては、本村に立地する大規模事業所は該当従業員に対し多言語で周知しているということではある。出国による不納欠損が発生しないよう、納税管理人の設定に関し小規模な事業所も含めた周知や、役場窓口での対応・関係課との連携について、現状を再度確認し、適正な納税を促すためのより良い方策を検討してもらいたい。

3 税外収入の適正な管理と回収について

(1) 税外収入の適正な管理と回収について

税外収入における滞納分については、既に時効であるものを不納欠損処分することや、督促状を送付すること、電話・訪問等により納付を促すことなどにより、近年、全体として取組みが進んでいると考えている。一方で、滞納処分・強制執行による徴収や、徴収が困難な場合に執るべき執行停止・徴収停止等については、取組みが進んでいない現状がある。

当年度においても、介護保険料や下水道使用料、保育所・認定こども園利用者負担金等において不納欠損処分した内容を見ると、未納者の財産等について必要な調査を行わないまま、生活困窮や納付意思なし、音信不通というような曖昧な状態で、時効により欠損処分を行っている。

地方自治体の債権に関しては、その発生から消滅までのライフサイクルは法に定められており、これらの手続きは実施しなければならないものである。滞納分について法に定められた回収等の手続きを行わないまま、曖昧な状態で時効を迎えて不納欠損するのではなく、然るべき手続きを行って債権の取扱いを明確にすべきであり、これは、保険料や使用料、負担金等を誠実に納付している者との公平性に鑑みても必要な取組みである。税務課の協力を得て、その知見を生かすことができる強制徴収公債権から取組みを進めるなど、税外収入の適正な管理と回収を行ってもらいたい。

(2) 道路占用料及び法定外公共物使用料における未納者への対処について

道路占用料過年度分については、徴収率が0.02%で、9件・7万4千円を時効により不納欠損処分している。また、法定外公共物使用料過年度分は、徴収率が0%で、3件・6千円を同様に不納欠損処分している。徴収状況を所管課に確認すると、例年、占用者又は使用者に対し5月から6月頃に占用料等の決定通知と納付書を送付しているが、その後、未納者に対しては年度末に催告書を送付し納付を促すのみであったという。一方、令和元年度からではあるが、現地の使用状況を順次確認しつつ、督促状送付の準備を進め、電話・訪問による催告等についても

検討しているということである。債権の適正な管理と徴収を行えるよう、早急に実務を整えてもらいたい。

(3) 墓地管理手数料における不納欠損事案への対処について

墓地管理手数料滞納繰越分については、徴収率が41.6%で、1件・1万2千円を時効により不納欠損処分している。当該事案を所管課に確認すると、使用者本人は成年後見人制度を利用していたが既に死亡し、当該人が埋葬されたその墳墓は承継人もいない。使用許可の取消しや取消し後の墳墓の取扱いについて調査・検討を進めているものの、現状のところ、管理手数料を賦課し時効により不納欠損するとともに、村がこの墳墓を管理せざるをえない状況であるという。

当該使用者が死亡した時点において、所管課は承継人の調査に注力していたものと推測できるが、本来、成年後見人との手続きを行ってれば、このような事態は避けられたものである。とはいえ、現に承継人がいない墳墓について、墓地管理手数料を賦課し続けることや、墳墓を差し置いておくことは不適切であるため、早期に解決の目途を付け適切に対処してもらいたい。また、今後も同様事案の発生が予想される。承継人がいないままの墳墓が生じることのないよう、使用者死亡時に行うべき事務処理をあらかじめ整理し、着実に実施してもらいたい。

4 時間外勤務時間の規制と働き方改革の推進について

本村における時間外勤務時間数を見ると、平成30年度の総時間数は60,948時間（職員一人当たり平均時間は191時間）であった。29年度は58,460時間（同187時間）、28年度は50,962時間（同159時間）であったので、時間外勤務は年々増加している。中でも、防災原子力安全課は、職員一人当たりの平均時間が最も多くなっている。また、他課は年度ごとに増減があるが、傾向として、企画総務部の所属課は毎年時間外勤務が多く、平成30年度に新設された国体・スポーツ推進課も多い状況になっている。これらは、原子力災害時における広域避難への対応や地震・気象災害発生時の対応、選挙の執行、国体リハーサル大会の開催など、課ごと、あるいは年度ごとの事情もあるものの、基本的には、行政サービスに対する住民ニーズの多様化・高度化や、権限移譲、法改正の影響等を受けて、本村の業務が多様化・高度化し、業務量も増加していることの現れと言える。

このような中、本村では、国家公務員における人事院規則の改正・施行を踏まえて、平成31年4月1日から、時間外勤務時間は職員一人につき一月当たり原則45時間、一年当たり360時間の範囲内とする規制を設けることとなった。

この規制は、本村の業務を見直す良い契機である。各部課室には、所管業務をよく見直し、業務自体を効率化すること、時には削減することを通して、より一層の生産性の向上を図ってもらいたい。幹部職員には、必要な決断はもとより、業務量に見合った人員配置など庁内における然るべき対応を期待する。今後も持続的に住民サービスを確保し向上していくために、また、職員が能力を発揮し高い意欲をもって仕事をしていくために、積極的に働き方改革を推進してもらいたい。

5 基金所有の預金において残高0円である口座について

当年度の決算審査では、基金所有の預金口座について、例月出納検査の検査資料である残高証明書において一定期間残高0円が続いている口座を中心に、出納状況等を確認した。多くの口座は、定期預金の払戻しや利息振込みなどの出納があり使用しているものであったが、一部の口座では、以前の出納記録があるものの、近年は記録がなく使用していないものがあった。

現状使用しておらず、かつ当面使用する予定の無い口座については、不正利用防止の観点からも、特段の事情がない限り整理を行ってほしい。

6 伝票等の事務処理について

伝票等の不備や記載漏れなどの不適切な事務処理は142件あった。29年度は188件、28年度は268件であったので、件数は年々減少しており、全体として事務処理の状況は改善されてきていると言える。しかしながら、当年度の誤りの中には、起票担当者のミスにより結果的に決裁済の伝票を放置し、民間企業に対する支払いが1ヵ月以上遅れた事案があった。

支払いの遅延は民間企業に損失をもたらすばかりか、遅延の度合いによっては、政府契約の支払遅延防止等に関する法律の定めにより、職員の故意又は過失に関わらず懲戒処分の対象となりうるものでもある。このような事案を踏まえ、伝票のミスを低減するため、各課においては、マニュアル等を用いて職員の教育を行ってほしい。また、現状の事務処理の方法を再度確認し、処理の適正性を確保しつつ、より誤りを減らすことができる仕組みや方法について検討してほしい。

7 シティプロモーション動画の活用について

本村は、住みやすさや子育てのしやすさはもとより、国内でも有数のサイエンス分野の先進性や国際性等を有するなど、村内外に誇れる魅力と高い可能性を秘めている。シティプロモーションは、このような村の魅力を戦略的に村外へ発信することで、交流人口の拡大や、さらには定住人口の確保へつなげていくことを目的とした取り組みである。

当年度は、取り組みの一つとして、6分ほどのPR動画と15秒や30秒ほどのCM動画を制作している。令和元年度に入ってからではあるが、これら動画のYouTubeへのアップロードはもちろんのこと、村内外の店舗等でも見ることができるよう民間事業者と交渉を重ねているということである。

PR動画は、東海村の良さをしっかりと凝縮した良い内容になっている。より短い時間のCM動画は媒体に応じた使い方があるだろう。また、近年では、口コミやSNSなど、人から人への情報の伝達も大きな影響力を持つものになっている。これらを上手く活用し、本村の魅力をより多くの人に知ってもらえるよう着実に取り組んでほしい。

以上、審査報告書として報告する。

令和元年8月19日

東海村監査委員 土尻 滋
東海村監査委員 河野 健一

平成 30 年度 東海村水道事業会計決算審査意見書

第 1 審査の期日

令和元年 6 月 21 日

第 2 審査の方法

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により提出された平成 30 年度水道事業会計の決算諸表及び附属書類が、関係法令に基づいて作成されているか、会計事務処理が適切に行われ、計数が正確なものとなっているか、また、事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているかについて、例月出納検査の資料も活用し、関係帳簿及び書類等と照合を行うとともに関係職員からの説明を聴取した。

なお、地方公営企業法第 30 条第 3 項の規定に基づき、予算執行及び経営管理が、経営の基本原則である「経済性の発揮及び公共の福祉の増進」の趣旨に則って運営されたものであるかについて検討した。

第 3 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書は、関係法令に準拠して作成されており、審査の結果における計数は正確に表示していることを認める。また、予算執行及び経営管理については、概ね適正に行われている。

なお、決算の概要及び意見については、以下のとおりである。

第 4 決算の概要

I 業務状況

当年度末における給水状況は、給水区域内人口が 37,569 人、給水人口が 37,450 人、給水区域内人口に対する普及率は 99.7%となっている。前年度と比較すると給水区域内人口が 66 人、給水人口が 17 人それぞれ増加しているが、普及率は 99.7%で同様である。

当年度における年間給水量は 4,459,363 m³、年間有収水量は 3,949,933 m³で、施設能力は 19,739 m³、有収率は 88.6%となっている。前年度と比較すると、年間給水量は 75,219 m³

(1.7%) 減少しているが、年間有収水量は 50,121 m³ (1.3%) 増加しており、有収率は 2.6 ポイント上がっている。

第1表 業務状況表

年度区分 事項	平成30年度	平成29年度	前年度との比較	
			増減	比率
1 行政区域内人口	37,611 人	37,546 人	65 人	0.2 %
2 給水区域内人口	37,569 人	37,503 人	66 人	0.2 %
3 給水人口	37,450 人	37,433 人	17 人	0.0 %
4 普及率	99.7 %	99.7 %	0.0 ポイント	0.0 %
5 給水量	4,459,363 m ³	4,534,582 m ³	△ 75,219 m ³	△ 1.7 %
6 有収水量	3,949,933 m ³	3,899,812 m ³	50,121 m ³	1.3 %
7 施設能力	19,739 m ³	19,739 m ³	0 m ³	0.0 %
8 有収率	88.6 %	86.0 %	2.6 ポイント	3.0 %

II 予算の執行状況

1 収益的収入及び支出

給水は久慈川河川水と茨城県中央広域水道からの受水により、安定した給水体制を継続している。

当年度における収益的収入の決算額は8億6,698万4千円で、予算額8億4,000万円に対する執行率は103.2%（前年度98.5%）となっており、前年度と比べ4.7ポイント上がっている。

収益的支出の決算額は7億7,618万1千円で、予算額8億4,000万円に対する執行率は92.4%（前年度89.4%）となっており、前年度より3.0ポイント上がっている。

第 2 表 収益的収入及び支出

(単位：円，消費税込み)

収支項目		年度区分	平成30年度	平成29年度	前年度との比較	
					増減額	比率
収 入	予算額		840,000,000	859,000,000	△ 19,000,000	△ 2.2 %
	1 水道事業収益		866,983,522	846,401,720	20,581,802	2.4 %
	(1) 営業収益		807,660,976	747,181,783	60,479,193	8.1 %
	(2) 営業外収益		59,322,546	99,219,937	△ 39,897,391	△ 40.2 %
	(3) 特別利益		0	0	0	-
	執行率(%)		103.2 %	98.5 %	4.7 ポイント	-
支 出	予算額		840,000,000	859,000,000	△ 19,000,000	△ 2.2 %
	1 水道事業費用		776,180,574	768,212,782	7,967,792	1.0 %
	(1) 営業費用		739,411,570	726,432,089	12,979,481	1.8 %
	(2) 営業外費用		36,769,004	41,780,693	△ 5,011,689	△ 12.0 %
	(3) 特別損失		0	0	0	-
	(4) 予備費		0	0	0	-
	執行率(%)		92.4 %	89.4 %	3.0 ポイント	-

2 資本的収入及び支出

資本的収入の決算額は7,062万円で、前年度に比して3,175万2千円の減、予算額7,094万円に対する執行率は99.5%となっている。

当年度の出資金は5,000万円であり前年度より37.5%減少しているが、これは当年度当初に行われた水道料金改定による収益的収入の増加を踏まえて、一般会計からの繰入額が減少したことが要因である。

資本的支出の決算額は4億6,971万7千円で、前年度に比して1億2,570万円の増加、予算額に対する執行率は92.6%となっている。

資本的支出のうち主なものは配水管布設工事2億969万3千円、外宿浄水場送水ポンプ盤更新工事4,428万円、導水管布設工事4,023万円などがあげられる。

また、企業債償還金は1億3,802万8千円（前年度比48.0%増）である。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億9,909万6千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,397万円、減債積立金1億3,802万8千円及び過年度分損益勘定留保資金2億3,709万8千円で補填されている。

第3表 資本的収入及び支出

(単位：円，消費税込み)

年度区分 収支項目		平成30年度	平成29年度	前年度との比較	
				増減額	比率
収 入	予算額	70,940,000	102,940,000	△ 32,000,000	△ 31.1 %
	1 資本的収入	70,620,400	102,372,000	△ 31,751,600	△ 31.0 %
	(1) 企業債	14,000,000	16,000,000	△ 2,000,000	△ 12.5 %
	(2) 出資金	50,000,000	80,000,000	△ 30,000,000	△ 37.5 %
	(3) 他会計負担金	6,620,400	6,372,000	248,400	3.9 %
	(4) 工事分担金	0	0	0	-
	執行率(%)	99.5 %	99.4 %	0.1 <small>ポイント</small>	-
支 出	予算額	507,063,000	362,159,000	144,904,000	40.0 %
	1 資本的支出	469,716,505	344,016,064	125,700,441	36.5 %
	(1) 建設改良費	331,688,210	250,777,680	80,910,530	32.3 %
	(2) 企業債償還金	138,028,295	93,238,384	44,789,911	48.0 %
	執行率(%)	92.6 %	95.0 %	△ 2.4 <small>ポイント</small>	-

Ⅲ 経営収支の状況

当年度の水道事業の総収益は8億782万6千円、総費用は7億4,102万5千円で、前年度と比較すると総収益が1,615万3千円(2.0%)の増額、総費用についても949万9千円(1.3%)の増額となっている。

収益のうち、営業収益は水道料金である給水収益6億7,848万4千円(前年度比7.7%増)、加入分担金等その他の営業収益6,960万5千円(前年度比28.8%増)、営業外収益は一般会計補助金4,000万円(前年度比50.0%減)、長期前受金戻入1,623万5千円(前年度比1.1%増)などである。

また、支出のうち、営業費用は原水及び浄水費1億3,682万7千円(前年度比10.8%増)、配水及び給水費2億1,261万8千円(前年度比1.1%増)、総係費7,849万7千円(前年度比0.5%増)、減価償却費2億7,933万1千円(前年度比1.5%増)、資産減耗費324万2千円(前年度比0.3%増)、営業外費用は支払利息3,024万2千円(前年度比8.3%減)などである。

この結果、当年度純利益は6,680万1千円となり、前年度と比較すると11.1%増となった。この主な理由は、一般会計からの補助金が半減したものの、水道料金改定により給水収益が伸びたことによるものである。

第 4 表 損 益 計 算 書

(単位：円，消費税抜き)

年度区分 収支項目	平成30年度	平成29年度	前年度との比較		
			増 減 額	比 率	
水道事業 収益	1 水道事業営業収益	748,088,494	692,048,963	56,039,531	8.1 %
	(1) 給水収益	678,483,975	630,112,681	48,371,294	7.7 %
	(2) 受託工事収益	0	7,900,000	△ 7,900,000	△ 100.0 %
	(3) その他の営業収益	69,604,519	54,036,282	15,568,237	28.8 %
	2 水道事業営業外収益	59,737,010	99,623,931	△ 39,886,921	△ 40.0 %
	(1) 受取利息	99	99	0	0.0 %
	(2) 一般会計補助金	40,000,000	80,000,000	△ 40,000,000	△ 50.0 %
	(3) 長期前受金戻入	16,234,815	16,054,275	180,540	1.1 %
	(4) 雑収益	3,502,096	3,569,557	△ 67,461	△ 1.9 %
	3 水道事業特別利益	0	0	0	-
(1) 過年度損益修正益	0	0	0	-	
1+2+3…①	807,825,504	791,672,894	16,152,610	2.0 %	
水道事業 費用	1 水道事業営業費用	710,515,095	698,399,246	12,115,849	1.7 %
	(1) 原水及び浄水費	136,827,184	123,531,304	13,295,880	10.8 %
	(2) 配水及び給水費	212,617,759	210,306,868	2,310,891	1.1 %
	(3) 受託工事費	0	7,900,000	△ 7,900,000	△ 100.0 %
	(4) 給係費	78,496,738	78,118,719	378,019	0.5 %
	(5) 減価償却費	279,331,443	275,311,322	4,020,121	1.5 %
	(6) 資産減耗費	3,241,971	3,231,033	10,938	0.3 %
	2 水道事業営業外費用	30,509,629	33,126,449	△ 2,616,820	△ 7.9 %
	(1) 支払利息	30,241,676	32,980,764	△ 2,739,088	△ 8.3 %
	(2) 雑支出	267,953	145,685	122,268	83.9 %
3 水道事業特別損失	0	0	0	-	
(1) 過年度損益修正損	0	0	0	-	
(2) その他特別損失	0	0	0	-	
1+2+3…②	741,024,724	731,525,695	9,499,029	1.3 %	
差引①-②=当年度純利益…③	66,800,780	60,147,199	6,653,581	11.1 %	
前年度繰越利益剰余金…④	471,426,824	594,219,657	△ 122,792,833	△ 20.7 %	
その他未処分利益剰余金変動額…⑤	138,028,000	93,242,000	44,786,000	48.0 %	
当年度未処分利益剰余金…③+④+⑤	676,255,604	747,608,856	△ 71,353,252	△ 9.5 %	

IV 財政の状況

当年度の資産の合計は72億5,220万2千円であり、前年度より3,265万8千円(0.4%)減少している。

内訳は、配水管及び建物等の有形固定資産と水利権等の無形固定資産が合わせて63億2,120万2千円、現金預金、未収金等の流動資産が9億3,100万円であり、前年度

に比して固定資産が 2,516 万 8 千円 (0.4%) 増, 流動資産が 5,782 万 7 千円 (5.8%) 減少している。

当年度の負債の合計は 21 億 9,093 万 5 千円で, 前年度より 1 億 4,945 万 9 千円 (6.4%) 減少している。

内訳は, 企業債等の固定負債が 16 億 6,481 万 4 千円 (前年度比 8.4%減), 企業債と未払金等からなる流動負債が 2 億 7,329 万 9 千円 (前年度比 5.0%増), 繰延収益が 2 億 5,282 万 2 千円 (前年度比 3.8%減) である。

当年度の資本の合計は 50 億 6,126 万 7 千円で, 前年度より 1 億 1,680 万 1 千円 (2.4%) 増加している。

内訳は, 資本金 42 億 795 万 7 千円と剰余金 8 億 5,331 万円である。

資本金は全額自己資本金であり, 前年度末より 1 億 5,976 万 8 千円 (3.9%) 増加している。剰余金のうち資本剰余金はなく, 利益剰余金の合計は 8 億 5,331 万円 (前年度比 4.8%減) である。なお, 減債積立金は 1 億 6,645 万 4 千円であり前年度より 2,838 万 6 千円 (20.6%) 増加している。

第5表 貸借対照表(1/2)

(単位：円、消費税抜き)

(資産の部)				
科目	平成30年度	平成29年度	増減額	比率
1 固定資産	6,321,201,565	6,296,033,109	25,168,456	0.4%
(1) 有形固定資産	6,317,642,372	6,291,983,284	25,659,088	0.4%
イ 土地	182,856,139	182,856,139	0	0.0%
ロ 建物	744,406,030	776,151,380	△ 31,745,350	△ 4.1%
ハ 構築物	4,207,963,369	4,115,937,269	92,026,100	2.2%
ニ 機械及び装置	1,177,372,780	1,212,696,942	△ 35,324,162	△ 2.9%
ホ 車両運搬具	2,058,540	2,842,861	△ 784,321	△ 27.6%
ヘ 工具器具及び備品	2,985,514	1,498,693	1,486,821	99.2%
ト 建設仮勘定	0	0	0	-
(2) 無形固定資産	3,559,193	4,049,825	△ 490,632	△ 12.1%
イ 水利権	889,500	1,031,000	△ 141,500	△ 13.7%
ロ 電話加入権	410,658	410,658	0	0.0%
ハ 施設利用権	2,259,035	2,608,167	△ 349,132	△ 13.4%
2 流動資産	930,999,997	988,826,808	△ 57,826,811	△ 5.8%
(1) 現金預金	870,038,008	929,481,704	△ 59,443,696	△ 6.4%
(2) 未収金	60,053,147	58,394,673	1,658,474	2.8%
(3) 有価証券	0	0	0	-
(4) 貯蔵品	454,000	677,170	△ 223,170	△ 33.0%
(5) 前払費用	271,442	273,261	△ 1,819	△ 0.7%
(6) 前払金	183,400	0	183,400	-
(7) その他流動資産	0	0	0	-
資産の部合計	7,252,201,562	7,284,859,917	△ 32,658,355	△ 0.4%
(負債の部)				
3 固定負債	1,664,813,536	1,817,227,293	△ 152,413,757	△ 8.4%
(1) 企業債	1,604,055,401	1,756,469,158	△ 152,413,757	△ 8.7%
(2) 修繕引当金	60,758,135	60,758,135	0	0.0%
4 流動負債	273,298,898	260,239,461	13,059,437	5.0%
(1) 企業債	166,413,757	138,028,295	28,385,462	20.6%
(2) 未払金	89,360,415	41,181,751	48,178,664	117.0%
(3) 前受金	300,000	300,000	0	0.0%
(4) 引当金	4,954,000	4,456,000	498,000	11.2%
(5) その他流動負債	12,270,726	76,273,415	△ 64,002,689	△ 83.9%
5 繰延収益	252,822,172	262,926,987	△ 10,104,815	△ 3.8%
(1) 長期前受金	637,080,693	630,950,693	6,130,000	1.0%
(2) 収益化累計額	△ 384,258,521	△ 368,023,706	△ 16,234,815	△ 4.4%
負債の部合計	2,190,934,606	2,340,393,741	△ 149,459,135	△ 6.4%

第 5 表 貸借対照表 (2/2)

(単位：円、消費税抜き)

(資 本 の 部)				
科 目	平成30年度	平成29年度	増減額	比 率
6 資本金	4,207,956,929	4,048,188,654	159,768,275	3.9 %
(1) 自己資本金	4,207,956,929	4,048,188,654	159,768,275	3.9 %
7 剰余金	853,310,027	896,277,522	△ 42,967,495	△ 4.8 %
(1) 資本剰余金	0	0	0	-
(2) 利益剰余金	853,310,027	896,277,522	△ 42,967,495	△ 4.8 %
イ 減債積立金	166,454,423	138,068,666	28,385,757	20.6 %
ロ 建設改良積立金	600,000	600,000	0	0.0 %
ハ 災害準備積立金	10,000,000	10,000,000	0	0.0 %
ニ 当年度未処分利益剰余金	676,255,604	747,608,856	△ 71,353,252	△ 9.5 %
資本の部合計	5,061,266,956	4,944,466,176	116,800,780	2.4 %
負債・資本合計	7,252,201,562	7,284,859,917	△ 32,658,355	△ 0.4 %

第 5 審査の結び

1 収益的収支について

平成 30 年度の水道事業収益は 8 億 782 万 6 千円（前年度比 1,615 万 3 千円の増）、水道事業費用は 7 億 4,102 万 5 千円（前年度比 949 万 9 千円の増）で、純利益は 6,680 万 1 千円（前年度比 665 万 4 千円の増）の決算となった。

水道事業収益のうち、営業収益の 9 割を占める給水収益では、平成 30 年 4 月に水道料金の値上げが行われて料金収入が大幅に増加（前年度比 4,837 万 1 千円の増）し、その他営業収益では、東海駅東口付近のマンション建設に伴い加入分担金等の収入が増加（前年度比 1,556 万 8 千円の増）した。一方、営業外収益では、これまで営業収支の赤字を補っていた一般会計補助金が減少（前年度比 4,000 万円の減）したが、それでもなお、水道事業収益が増加した。このように、給水収益等が大きく増加したため、水道事業費用は全体として微増したものの、純利益が増益となったものである。

このたびの水道料金改定により水道事業の財務状況は大きく改善され、独立採算制である地方公営企業として事業経営の健全化が進んでいると言える。この収益状況は今後しばらく続くと考えられるが、支出内容を常に見直し、経費削減に努めるべきである。水道は、村民生活に必要なライフラインである。引き続き、安全・安心で持続的な水道事業の経営に力を尽くしてもらいたい。

以上、審査意見書として報告する。

令和元年 8 月 19 日

東海村監査委員 土尻 滋
東海村監査委員 河野 健一

平成 30 年度 東海村病院事業会計決算審査意見書

第 1 審査の期日

令和元年 6 月 21 日

第 2 審査の方法

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により提出された平成 30 年度病院事業会計の決算諸表及び附属書類が、関係法令に基づいて作成されているか、会計事務処理が適切に行われ、計数が正確なものとなっているか、また、事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているかについて、例月出納検査の資料も活用し、関係帳簿及び書類等と照合を行うとともに関係職員からの説明を聴取した。

なお、地方公営企業法第 30 条第 3 項の規定に基づき、予算執行及び経営管理が、経営の基本原則である「経済性の発揮及び公共の福祉の増進」の趣旨に則って運営されたものであるかについて検討した。

第 3 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書は、関係法令に準拠して作成されており、審査の結果における計数は正確に表示していることを認める。また、予算執行及び経営管理については、概ね適正に行われている。

なお、決算の概要及び意見については、以下のとおりである。

第 4 決算の概要

I 業務状況

村立東海病院は、指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会との連携を強化しながら、地域住民の健康の維持増進を図り、身近な医療機関として効率的な医療サービスの提供に努めている。

当年度の延外来患者数は 75,625 人で、前年度と比較すると 5,547 人 (6.8%) の減となっている。診療科別では、整形外科、リハビリ科、婦人科等で延外来患者数は増加したものの、外科、耳鼻咽喉科、内科、小児科では減少した。特に患者数の減少が目立つ外科や耳鼻咽喉科、内科では、常勤医師の退職や育児休暇取得等があり、代替の非常勤医師を配置したものの、結果的に患者数が減少したものである。

延入院患者数は 23,293 人で、前年度と比較すると 240 人 (1.0%) の増となっている。病床の種別ごとの利用状況は、一般病棟は、病床数 40 床 (年延病床数 14,600 床) のところ 11,521 人の利用で、前年度と比較すると 114 人 (1.0%) の減であり、病床利用率は 78.9%となっている。療養病棟は、病床数 40 床 (年延病床数 14,600 床) のところ 11,772 人の利用で、前年度と比較すると 354 人 (3.1%) の増であり、病床利用率は 80.6%となっている。

第 1 表 病 院 の 利 用 者 数

年 度	単 位	入 院			外 来			合 計
		療 養	一 般	小 計	医 科	歯 科	小 計	
平成30年度	人	11,772	11,521	23,293	70,294	5,331	75,625	98,918
平成29年度	人	11,418	11,635	23,053	75,933	5,239	81,172	104,225
増減数	人	354	△ 114	240	△ 5,639	92	△ 5,547	△ 5,307
比 率	%	3.1	△ 1.0	1.0	△ 7.4	1.8	△ 6.8	△ 5.1

II 予算の執行状況

1 収益的収入及び支出

収益的収入の決算額は3億7,523万円で、予算額7億8,340万8千円に対する執行率は47.9%（前年度98.5%）であり、前年度と比べ50.6ポイント減少している。これは、当年度から本会計が利用料金制に移行したことで、指定管理者である（公社）地域医療振興協会が文書料を除いた病院の収入を直接収受することになった結果、村会計の医業収益が減少したことによるものである。

また、収益的支出の決算額は7億3,893万3千円で、予算額7億8,340万8千円に対する執行率は94.3%（前年度99.2%）となっており、前年度に比べ4.9ポイント下がっている。

第 2 表 収 益 的 収 入 及 び 支 出

（単位：円，消費税込み）

款 項 目		年度区分		前年度との比較	
		平成30年度	平成29年度	増 減 額	比 率
収 入	予 算 額	783,408,000	2,020,125,000	△ 1,236,717,000	△ 61.2 %
	1 病院事業収益	375,229,639	1,989,757,382	△ 1,614,527,743	△ 81.1 %
	(1) 医業収益	14,807,282	1,639,283,947	△ 1,624,476,665	△ 99.1 %
	(2) 医業外収益	341,992,578	350,473,435	△ 8,480,857	△ 2.4 %
	(3) 特別利益	18,429,779	0	18,429,779	-
	執 行 率 (%)	47.9	98.5	△ 50.6 <small>ポイ ント</small>	-
支 出	予 算 額	783,408,000	2,020,125,000	△ 1,236,717,000	△ 61.2 %
	1 病院事業費用	738,932,766	2,004,050,175	△ 1,265,117,409	△ 63.1 %
	(1) 医業費用	711,335,129	1,975,114,014	△ 1,263,778,885	△ 64.0 %
	(2) 医業外費用	27,597,637	28,936,161	△ 1,338,524	△ 4.6 %
	(3) 特別損失	0	0	0	-
	執 行 率 (%)	94.3	99.2	△ 4.9 <small>ポイ ント</small>	-

2 資本的収入及び支出

資本的収入の決算額は5,697万5千円で、前年度に比して1,939万7千円の減少、予算額5,799万円に対する執行率は98.2%となっている。資本的収入は、全額が一般会計からの出資金である。

また、資本的支出の決算額は1億2,291万3千円で、前年度に比して842万8千円の減少、予算額1億2,519万8千円に対する執行率は98.2%となっている。資本的支出のうち建設改良費は5,737万1千円（前年度比14.5%減）で、主なものは大腸ビデオスコープ購入856万9千円、機械浴用浴槽購入837万円、上部消化管汎用ビデオスコープ購入766万5千円となっている。また、企業債償還金は6,554万2千円（前年度比2.1%増）である。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額6,593万8千円は、過年度損益勘定留保資金4,409万1千円及び減債積立金2,184万7千円で補填されている。

第 3 表 資 本 的 収 入 及 び 支 出

(単位：円，消費税込み)

款 項 目	年度区分	平成30年度	平成29年度	前年度との比較	
				増 減 額	比 率
収 入	予 算 額	57,990,000	77,242,000	△ 19,252,000	△ 24.9 %
	1 資本的収入	56,975,000	76,372,000	△ 19,397,000	△ 25.4 %
	(1) 企業債	0	0	0	-
	(2) 出資金	56,975,000	76,372,000	△ 19,397,000	△ 25.4 %
	(3) 県補助金	0	0	0	-
	執 行 率 (%)	98.2	98.9	△ 0.7 <small>ポイント</small>	-
支 出	予 算 額	125,198,000	133,081,000	△ 7,883,000	△ 5.9 %
	1 資本的支出	122,912,805	131,340,361	△ 8,427,556	△ 6.4 %
	(1) 建設改良費	57,370,820	67,127,400	△ 9,756,580	△ 14.5 %
	(2) 企業債償還金	65,541,985	64,212,961	1,329,024	2.1 %
	(3) 予備費	0	0	0	-
	執 行 率 (%)	98.2	98.7	△ 0.5 <small>ポイント</small>	-

Ⅲ 経営収支の状況

当年度の病院事業収益の決算額は3億7,427万9千円で、前年度と比較して16億402万4千円（81.1%）の減となっている。また、病院事業費用の決算額は7億4,161万4千円で、前年度と比較して12億5,142万5千円（62.8%）の減少となっている。

この結果、収支差引は3億6,733万5千円の当年度純損失となった。当年度未処理欠損金は、前年度繰越利益剰余金2億5,564万8千円と当年度純損失3億6,733万5千円、その他未処分利益剰余金変動額2,184万7千円を合算した額8,984万円となっている。

病院事業収益のうち、医業収益は1,385万8千円となり、前年度に比して16億1,393万8千円（99.1%）の減となっている。この主な要因は、当年度から本会計が利用料金制に移行したことで、（公社）地域医療振興協会が文書料を除いた病院の収入を直接收受することになったためである。

医業外収益は3億4,199万2千円となり、前年度に比して851万6千円（2.4%）の減となっている。この主な要因は、一般会計からの繰入れである他会計補助金が、前年度に比して761万7千円（5.8%）の減、他会計負担金が151万3千円（0.8%）の減になったことによるものである。

また、特別利益に過年度損益修正益1,843万円が計上されている。これは、利用料金制への移行準備において村会計の未収金が過少であることが判明したため、適正な金額とするための計上である。

病院事業費用のうち、医業費用は7億833万7千円となり、前年度に比して12億5,458万6千円（63.9%）の減となっている。これは、利用料金制への移行に伴い、健康保険等診療報酬交付金等の経費が12億5,204万7千円（70.5%）減少したことによる。

医業外費用は3,327万7千円となり、前年度と比して316万1千円（10.5%）の増となっている。これは主に、特定収入に係る課税仕入れ等の税額等の雑支出が前年度と比較して449万円（290.8%）の増となったことによる。

第 4 表 損 益 計 算 書

(単位：円、消費税抜き)

年度区分 款項目	平成30年度	平成29年度	前年度との比較		
			増減額	比率	
病院 事業 収益	1 医業収益	13,857,896	1,627,795,464	△ 1,613,937,568	△ 99.1 %
	(1) 入院収益	1,892,714	930,945,043	△ 929,052,329	△ 99.8 %
	(2) 外来収益	75,540	554,826,832	△ 554,751,292	△ 100.0 %
	(3) その他医業収益	11,889,642	142,023,589	△ 130,133,947	△ 91.6 %
	2 医業外収益	341,991,728	350,508,161	△ 8,516,433	△ 2.4 %
	(1) 受取利息及び配当金	0	0	0	-
	(2) 他会計補助金	122,965,000	130,582,000	△ 7,617,000	△ 5.8 %
	(3) その他医業外収益	7,102,981	6,489,414	613,567	9.5 %
	(4) 他会計負担金	200,010,000	201,523,000	△ 1,513,000	△ 0.8 %
	(5) 長期前受金戻入	11,913,747	11,913,747	0	0.0 %
	3 特別利益	18,429,779	0	18,429,779	-
	(1) 固定資産売却益	0	0	0	-
	(2) 過年度損益修正益	18,429,779	0	18,429,779	-
	(3) その他特別利益	0	0	0	-
(1 + 2 + 3) …①	374,279,403	1,978,303,625	△ 1,604,024,222	△ 81.1 %	
病院 事業 費用	1 医業費用	708,336,783	1,962,922,943	△ 1,254,586,160	△ 63.9 %
	(1) 給与費	6,043,284	7,828,135	△ 1,784,851	△ 22.8 %
	(2) 経費	522,967,497	1,775,014,196	△ 1,252,046,699	△ 70.5 %
	(3) 減価償却費	174,730,744	176,439,559	△ 1,708,815	△ 1.0 %
	(4) 資産減耗費	289,316	241,874	47,442	19.6 %
	(5) 長期前払消費税償却	4,305,942	3,399,179	906,763	26.7 %
	2 医業外費用	33,277,413	30,116,071	3,161,342	10.5 %
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	27,242,737	28,571,761	△ 1,329,024	△ 4.7 %
	(2) 雑支出	6,034,676	1,544,310	4,490,366	290.8 %
	3 特別損失	0	0	0	-
	(1) 固定資産売却損	0	0	0	-
	(2) 過年度損益修正損	0	0	0	-
	(3) その他特別損失	0	0	0	-
	(1 + 2 + 3) …②	741,614,196	1,993,039,014	△ 1,251,424,818	△ 62.8 %
① - ② 当年度純利益…③	△ 367,334,793	△ 14,735,389	△ 352,599,404	△ 2,392.9 %	
前年度繰越利益剰余金…④	255,647,760	304,595,896	△ 48,948,136	△ 16.1 %	
その他未処分利益剰余金変動額…⑤	21,847,000	21,405,000	442,000	2.1 %	
当年度未処分利益剰余金…③ + ④ + ⑤	△ 89,840,033	311,265,507	△ 401,105,540	△ 128.9 %	

IV 財政の状況

当年度末の総資産規模は47億9,850万円で、前年度と比較して3億8,949万3千円(7.5%)減少している。これは、現金預金等の流動資産が2億6,389万8千円(11.6%)減少し、固定資産も1億2,559万5千円(4.3%)減少したことによるものである。

当年度末の負債は15億9,487万9千円であり、前年度と比較して7,913万3千円(4.7%)の減となっている。これは、固定負債が6,689万9千円(5.3%)の減、流動負債が32万1千円(0.5%)の減、繰延収益が1,191万4千円(3.6%)の減となったことによる。

資本の総額は32億362万1千円で、前年度と比較して3億1,036万円(8.8%)減少しており、資本金32億5,678万円と剰余金△5,315万9千円によるものである。利益剰余金のうち、当年度未処理欠損金8,984万円は、前年度の未処分利益剰余金と比較して4億110万6千円(128.9%)の減となっている。

第 5 表 貸借対照表 (1/2)

(平成31年3月31日)		(単位：円，消費税抜き)		
(資 産 の 部)				
科 目	平成30年度	平成29年度	増減額	比 率
1 固定資産	2,782,491,467	2,908,086,855	△ 125,595,388	△ 4.3 %
(1) 有形固定資産	2,763,916,259	2,885,815,189	△ 121,898,930	△ 4.2 %
イ 土地	522,955,700	522,955,700	0	-
ロ 建物	1,934,907,520	1,999,679,900	△ 64,772,380	△ 3.2 %
ハ 構築物	14,392,074	18,144,876	△ 3,752,802	△ 20.7 %
ニ 器機及び備品	291,660,965	345,034,713	△ 53,373,748	△ 15.5 %
ホ 車両及び運搬具	0	0	0	-
(2) 無形固定資産	80,300	80,300	0	-
イ 電話加入権	80,300	80,300	0	-
(3) 投資その他の資産	18,494,908	22,191,366	△ 3,696,458	△ 16.7 %
イ 長期前払消費税	18,494,908	22,191,366	△ 3,696,458	△ 16.7 %
2 流動資産	2,016,008,893	2,279,906,730	△ 263,897,837	△ 11.6 %
(1) 現金預金	2,014,247,471	1,688,386,057	325,861,414	19.3 %
(2) 未収金	0	199,767,991	△ 199,767,991	△ 100.0 %
(3) 貯蔵品	0	0	0	-
(4) その他流動資産	1,761,422	391,752,682	△ 389,991,260	△ 99.6 %
資産の部合計	4,798,500,360	5,187,993,585	△ 389,493,225	△ 7.5 %

第 5 表 貸借対照表 (2/2)

(平成31年3月31日)

(単位：円、消費税抜き)

(負債の部)				
科 目	平成30年度	平成29年度	増減額	比率
3 固定負債	1,204,611,950	1,271,510,479	△ 66,898,529	△ 5.3 %
(1) 企業債	1,204,611,950	1,271,510,479	△ 66,898,529	△ 5.3 %
4 流動負債	67,796,619	68,117,775	△ 321,156	△ 0.5 %
(1) 企業債	66,898,529	65,541,985	1,356,544	2.1 %
(2) 未払金	472,990	2,350,790	△ 1,877,800	△ 79.9 %
(3) 引当金	425,000	225,000	200,000	88.9 %
(4) その他流動負債	100	0	100	-
5 繰延収益	322,470,531	334,384,278	△ 11,913,747	△ 3.6 %
(1) 長期前受金	504,609,930	504,609,930	0	-
(2) 収益化累計額	△ 182,139,399	△ 170,225,652	△ 11,913,747	△ 7.0 %
負債の部合計	1,594,879,100	1,674,012,532	△ 79,133,432	△ 4.7 %
(資本の部)				
6 資本金	3,256,780,419	3,166,486,672	90,293,747	2.9 %
(1) 自己資本金	3,256,780,419	3,166,486,672	90,293,747	2.9 %
イ 固有資本金	96,214,909	96,214,909	0	-
ロ 出資金	2,950,140,249	2,893,165,249	56,975,000	2.0 %
ハ 組入資本金	210,425,261	177,106,514	33,318,747	18.8 %
7 剰余金	△ 53,159,159	347,494,381	△ 400,653,540	△ 115.3 %
(1) 資本剰余金	0	0	0	-
(2) 利益剰余金	△ 53,159,159	347,494,381	△ 400,653,540	△ 115.3 %
イ 減債積立金	22,684,972	22,232,972	452,000	2.0 %
ロ 利益積立金	13,995,902	13,995,902	0	-
ハ 当年度未処分利益剰余金	△ 89,840,033	311,265,507	△ 401,105,540	△ 128.9 %
資本の部合計	3,203,621,260	3,513,981,053	△ 310,359,793	△ 8.8 %
負債・資本合計	4,798,500,360	5,187,993,585	△ 389,493,225	△ 7.5 %

第5 審査の結び

1 収益的収支について

平成30年度の病院事業収益は3億7,427万9千円（前年度比16億402万4千円の減）、病院事業費用は7億4,161万4千円（前年度比12億5,142万5千円の減）で、純損失は3億6,733万5千円（前年度比3億5,260万円の増）となった。これは、以下に述べるとおり会計方式の変更による変則的な決算の結果によるものである。

当年度の本会計は、平成30年4月に代行制から利用料金制に変更された。これまでの代行制では、村会計において、毎月、入院・外来の診療報酬や文書料など全ての収入を収益に計上し、これらは東海病院が受け取るべきものであるため、その3ヵ月後に健康保険等診療報酬交

付金や指定管理委託料として費用に計上していた。利用料金制では、指定管理者である（公社）地域医療振興協会が入院・外来の診療報酬等を直接收受することになり、村会計では、原則として利用料金制に馴染まない文書料のみを収益に計上し、指定管理委託料として東海病院に支払うこととなった。

したがって、当年度の決算では、地域医療振興協会が4月分からの入院・外来の診療報酬等を直接收受するようになったことで、村会計の収益が大幅に減少した。また、村会計では、代行制であった平成30年1月分から3月分の健康保険等診療報酬交付金や指定管理委託料を当年度の費用に計上した。すなわち、代行制では入っていた収益が当年度からの利用料金制では入っていない一方で、代行制による3か月分の費用が当年度に支出されたため、結果的に純損失が拡大したものである。

2 村立東海病院の経営状況について

村立東海病院の経営状態を確認するため、東海病院側の収益状況を見ると、当年度の事業収益は16億1,166万円（前年度比3,542万5千円の減）で、入院収益が9億3,047万3千円（前年度比1,050万6千円の減）、外来収益が5億3,039万円（前年度比2,523万5千円の減）等となっている。例年の事業収益は16億円程度であるので、当年度の収益は概ね同程度の水準にあると言える。事業費用はそれ以上に多く、事業利益（事業収益－事業費用）は、当年度は約5,265万1千円の赤字であった。しかしながら、東海病院全体としての経常利益は、村が支出している運営交付金（1億2,000万円）等の事業外収益もあり、当年度は約4,088万4千円の黒字となっている。

本業の事業収益を改善するためには、東海病院を多くの人に利用してもらう必要がある。患者数においては、入院に関しては前年度並みであるが、外来は全体としてその数を減らしており、特に外科や耳鼻咽喉科、内科の患者減少が目立つ。これは、常勤医師の退職や育児休暇取得等によるもので、その対応として代替の非常勤医師が診療に当たったが、結果的に患者数が大きく減少した。一方、整形外科では、患者数や手術件数が多く、その数も近年増加しており、常勤医師1名では対応が厳しい状況にあることから、新たな常勤医師の確保が強く望まれる。

村立東海病院が「かかりつけ医」としての機能充実を基本としつつ地域医療の中核的な役割を果たしていくには、まずは常勤医師の確保が必須であり、適切な医療環境の整備も行いながら、安定的な収益を生み出していくことが重要である。医師の偏在等による医師不足など地域医療を取り巻く環境はますます厳しくなっているが、村民が安心して質の高い医療を受けることができるよう、地域医療振興協会との十分な連携のもと、常勤医師の確保に向けた努力を重ねてもらいたい。

以上、審査意見書として報告する。

令和元年8月19日

東海村監査委員 土尻 滋
東海村監査委員 河野 健一

平成 30 年度 東海村健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

第 1 審査の期日

令和元年 7 月 26 日

第 2 審査の対象

- (1) 実質赤字比率
- (2) 連結実質赤字比率
- (3) 実質公債費比率
- (4) 将来負担比率
- (5) 資金不足比率

第 3 審査の方法

審査に当たっては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の目的に留意し健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について検証した。さらに、その算定の基礎となる事項を記載した書類の正確性について、関係書類と照合するとともに必要な事項については関係職員の説明を求めて審査を実施した。

第 4 審査の結果

審査に付された財政健全化法に基づく平成 30 年度健全化判断比率等及びその審査の基礎となる事項を記載した書類は、関係法令に準拠して作成されており、これらと関係書類と照合した結果、健全化判断比率等のうちのいずれも早期健全化基準及び公営企業の経営健全化基準以下であることを認める。

I 健全化判断比率

1 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であるが、平成 30 年度は実質赤字が生じていないため算定されず、財政運営に問題は存在していない。

第 1 表 実 質 赤 字 比 率

(単位：%)

区 分	本村の比率	適用基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	—	13.11	20

2 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であるが、平成 30 年度は実質赤字が生じていないため算定されず、全体的な収支に資金不足等は生じない。

第2表 連結実質赤字比率

(単位：%)

区 分	本村の比率	適用基準	財政再生基準
連結実質赤字比率	—	18.11	30

3 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準税収入額等に対する比率で、前年度より0.1ポイント下降しており、適用されるべき基準も大きく下回っているため、当面赤字団体になる危険性はない。

実質公債費比率は過去の平均を利用する点から下降したもので、引き続き、慎重に推移を見守り適切に対応していただきたい。

第3表 実質公債費比率

(単位：%)

区 分	本村の比率		増減	適用基準	財政再生基準
	平成30年度	平成29年度			
実質公債費比率	4.3	4.4	-0.1	25.0	35.0

4 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であるが、本村では算定されず、現状のまま推移する場合、将来的に財政を圧迫する可能性はない。

第4表 将来負担比率

(単位：%)

区 分	本村の比率	適用基準	財政再生基準
将来負担比率	—	350.0	—

II 公営企業の経営健全化に関する指標

1 資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額が事業の規模に対してどの程度あるのかの比率であり、本村では水道事業会計、病院事業会計及び特別会計の一部が対象で、いずれも資金不足が無い場合計数が算出されず、資金不足比率は「—」（数値なし）となっている。

第 5 表 資 金 不 足 比 率

(単位：%)

区 分	本村の比率	適用基準	財政再生基準
水 道 事 業 会 計	—	20.0	—
病 院 事 業 会 計	—	20.0	—
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	—	20.0	—
駅西土地地区画整理事業 特 別 会 計	—	20.0	—
駅東土地地区画整理事業 特 別 会 計	—	20.0	—
駅西第二土地地区画整理 事 業 特 別 会 計	—	20.0	—
中央土地地区画整理事業 特 別 会 計	—	20.0	—

Ⅲ 健全化判断比率等の基礎となる事項を記載した書類

関係書類を照合した結果、特に意見を付する事項はないと判断した。

第 5 審査の結び

1 村財政の早期健全化・再生に関する指標

健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも「早期健全化基準」に該当しなかった。

実質赤字比率は、赤字の程度を指標化し財政運営の深刻度合いを把握するものであるが、実質赤字が生じていないため算定されなかった。

連結実質赤字比率は、地方公共団体全体として見た収支における資金不足の深刻度合いを把握するものであるが、同様に実質赤字が生じていないため算定されなかった。

実質公債費比率は、地方債の償還額及びこれに準じる債務を指標化し、資金繰りの危険度を示すものである。平成 30 年度の実質公債比率は 4.3%で、前年度から 0.1 ポイント下降しており、本村に適用される早期健全化基準の 25%に比べても十分に小さい。

将来負担比率は、地方債や将来支払っていく可能性のある負担について現時点での残高の程度を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものである。この比率については、充当可能財源が将来負担額を上回るため算定されなかった。本村の財源が十分あることを示している。

ちなみに、平成 29 年度データでは、茨城県で実質赤字及び連結実質赤字が生じた市町村はなかった。実質公債費比率は、県平均が 6.8%（早期健全化基準 25%）であり、本村は 9 番目に小さかった。また、将来負担比率は、県平均が 37.0%（早期健全化基準 350%）であり、本村を含めた 9 市町村が算定されていない。

なお、本村の平成 30 年度の財政力指数は 1.44 で、県内 1 位であった。また、全国的には、現在公表されている平成 29 年度データでは、10 位であった。本村は他の多くの市町村に比べて財源に余裕があり、大変恵まれた自治体であると言える。

2 公営企業の経営健全化に関する指標（資金不足比率）

資金不足比率は、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の深刻度を示すものである。いずれの公営企業もこの比率はマイナス又は0%で、経営健全化基準（20%）に該当しなかった。

ちなみに、平成29年度データでは、県内で資金不足が生じた公営企業はなかった。

以上、審査意見書として報告する。

令和元年8月19日

東海村監査委員 土尻 滋

東海村監査委員 河野 健一